

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月15日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間		自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2023年2月1日 至 2023年10月31日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高	(千円)	9,223,528	8,943,814	12,198,492
経常利益又は経常損失( )	(千円)	399,886	51,036	527,543
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	242,805	50,198	341,039
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	380,485	380,485	380,485
発行済株式総数	(株)	7,112,400	7,112,400	7,112,400
純資産額	(千円)	3,033,074	2,993,452	3,121,653
総資産額	(千円)	4,866,769	4,779,925	4,523,311
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	34.14	7.08	47.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10
自己資本比率	(%)	62.3	62.6	69.0

回次		第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	3.49	5.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2023年12月15日）現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### （1）業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、個人消費の持ち直し及びインバウンド需要の回復が見られ、サービス消費を中心に社会経済活動が活発化いたしました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等に伴う、原材料・エネルギー価格の高止まりや、円安の長期化、継続的な物価上昇による個人消費停滞の懸念など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、アパレルなどの異業種からの参入による販売競争の激化や、配送コストの上昇、人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

一方、2022年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2兆3,541億円（前年比3.5%増）、EC化率は、29.5%（前年比1.3%増）となっております（出典：令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）令和5年8月経済産業省）。2021年の増加率（前年比6.7%増）と比較すると低い数値となっておりますが、市場規模は引き続き拡大しております。

こうした環境の中で当社は、お客様と店舗スタッフの安全を第一に、店舗衛生対策を徹底しながら店舗運営を行いました。また、持続的に安定した成長の実現に向け、商品構成の充実と付加価値の高い商品を揃え、他社との差別化を図ってまいりました。

その結果、売上高8,943,814千円（前年同期比3.0%減）、営業損失34,746千円（前年同期は営業利益433,161千円）、経常損失51,036千円（前年同期は経常利益399,886千円）、四半期純損失50,198千円（前年同期は四半期純利益242,805千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### unico事業

販売戦略としましては、店舗戦略として、unico横浜店（神奈川県横浜市）を新規出店をしました。また、unicoloom越谷店を住空間のトータル提案をさらに充実させるために内装工事を行い、unico越谷店としてリニューアルオープンをしました。デジタル戦略として、専用コンサルの活用により、ブランド認知力の向上、来店誘導システムの強化施策を実施し、継続顧客の育成と定着に努めました。また、新たに社内の資格制度「unicoアドバイザー」を設置し、販売職スタッフの接客力強化を目的とした人材教育を行いました。

業務改善としましては、前期から取り組んでいるシステム構築による本部業務の効率化をすすめました。また、お客様からの問い合わせ対応のためのコールセンターを開設し、店舗における接客時間の担保や人員の適正化に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間のセグメント売上高は8,885,453千円（前年同期比2.8%減）、セグメント損失34,140千円（前年同期は434,712千円のセグメント利益）となりました。

#### food事業

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和に伴いイートイン客数が回復基調を見せるなど、コロナ前の営業活動に戻りつつあります。お客様のニーズに合わせたコースプランの拡充、新メニューの開発等によりお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間のセグメント売上高は58,361千円（前年同期比28.9%減）、セグメント損失605千円（前年同期は1,550千円のセグメント損失）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比較して256,613千円増加し、4,779,925千円となりました。その主な要因につきましては、以下のとおりになります。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して44,512千円増加し、3,350,444千円となりました。主な要因は、売掛金の増加99,596千円等があったことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比較して212,100千円増加し、1,429,480千円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加152,296千円、繰延税金資産の増加50,888千円等があったことによるものであります。

負債の残高は、前事業年度末に比較して384,813千円増加し、1,786,472千円となりました。主な要因は、賞与引当金の増加132,351千円、契約負債の増加114,266千円、長期借入金の増加60,423千円等があったことによるものであります。

純資産の残高は、前事業年度末に比較して128,200千円減少し、2,993,452千円となりました。主な要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少50,198千円、剰余金の配当による利益剰余金の減少70,975千円等があったことによるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	7,112,400	7,112,400	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	-	7,112,400	-	380,485	-	360,485

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,103,800	71,038	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	71,038	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比 寿四丁目20番3号	3,100	-	3,100	0.04
計	-	3,100	-	3,100	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年2月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、フェイス監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	641,259	819,049
売掛金	601,967	701,563
商品	1,885,283	1,677,157
原材料及び貯蔵品	35,145	31,698
未収還付法人税等	-	202
その他	142,275	120,773
流動資産合計	3,305,932	3,350,444
固定資産		
有形固定資産	317,556	469,853
無形固定資産	122,930	145,586
投資その他の資産		
敷金及び保証金	525,686	511,947
繰延税金資産	211,711	262,599
その他	39,493	39,493
投資その他の資産合計	776,892	814,040
固定資産合計	1,217,379	1,429,480
資産合計	4,523,311	4,779,925
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	277,135	274,662
1年内返済予定の長期借入金	-	24,996
未払法人税等	54,031	-
賞与引当金	60,303	192,654
契約負債	532,683	646,949
その他	427,076	530,089
流動負債合計	1,351,230	1,669,352
固定負債		
長期借入金	-	60,423
退職給付引当金	32,261	38,500
資産除去債務	18,166	18,196
固定負債合計	50,427	117,120
負債合計	1,401,658	1,786,472
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金	360,485	360,485
利益剰余金	2,390,588	2,269,414
自己株式	9,906	16,932
株主資本合計	3,121,653	2,993,452
純資産合計	3,121,653	2,993,452
負債純資産合計	4,523,311	4,779,925



(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)
売上高	9,223,528	8,943,814
売上原価	4,529,122	4,539,004
売上総利益	4,694,405	4,404,810
販売費及び一般管理費	4,261,243	4,439,556
営業利益又は営業損失( )	433,161	34,746
営業外収益		
受取利息	21	22
運送事故受取保険金	1,980	2,541
助成金収入	7,382	218
その他	788	1,550
営業外収益合計	10,172	4,334
営業外費用		
支払利息	2,097	238
為替差損	41,344	20,301
その他	5	84
営業外費用合計	43,447	20,623
経常利益又は経常損失( )	399,886	51,036
特別損失		
減損損失	12,245	-
固定資産除却損	-	15
特別損失合計	12,245	15
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	387,641	51,051
法人税、住民税及び事業税	165,176	50,034
法人税等調整額	20,339	50,888
法人税等合計	144,836	853
四半期純利益又は四半期純損失( )	242,805	50,198

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

場所	用途	種類
奈良県奈良市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失12,245千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物12,197千円、工具、器具及び備品47千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	90,806千円	97,299千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	71,118	10.00	2022年1月31日	2022年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	70,975	10.00	2023年1月31日	2023年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
店舗	7,323,829	82,140	7,405,970
EC	1,817,557	-	1,817,557
顧客との契約から生じる収益	9,141,387	82,140	9,223,528
外部顧客への売上高	9,141,387	82,140	9,223,528
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,141,387	82,140	9,223,528
セグメント利益又は損失( )	434,712	1,550	433,161

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期累計期間において「unico事業」セグメントでは、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなった店舗について、12,245千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
店舗	7,106,628	58,361	7,164,989
EC	1,778,824	-	1,778,824
顧客との契約から生じる収益	8,885,453	58,361	8,943,814
外部顧客への売上高	8,885,453	58,361	8,943,814
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,885,453	58,361	8,943,814
セグメント損失( )	34,140	605	34,746

(注) セグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	34円14銭	7円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	242,805	50,198
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	242,805	50,198
普通株式の期中平均株式数(株)	7,111,865	7,086,769

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月15日

株式会社ミサワ  
取締役会 御中

フェイス監査法人  
東京都渋谷区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 枝川 哲也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2023年2月1日から2024年1月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2023年1月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年12月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年4月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。